

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和5年7月20日（木）に開催された。

1 決裁事項

災害基本法による車両移動の手続について

2 報告事項

(1) 7月14日から的大雨に伴う対応について

県警察から、7月14日から的大雨に伴う体制、110番通報受理状況、警察措置等に関する報告があった。

委員から、「被災された方は、元の生活に戻ろうと頑張っているので、再びつらい思いをしないようにパトロールを強化していただきたい。」との発言があった。

(2) 令和5年度警務部監察の実施結果について

県警察から、令和5年度警務部監察の実施結果に関する報告があった。
5月17日から6月9日までの間、全所属に対して監察を実施したとのことであった。

委員から、「細かいところまで丁寧に指導していることが分かった。今後も、きちんと実施していただきたい。」との発言があった。

(3) 県警察による計画外監察の実施結果について（令和5年度第1・四半期）

県警察から、県警察による計画外監察の実施結果に関する報告があった。
4月1日から6月30日までの間、本部所属、警察署及び駐在所に対する計画外監察を実施したとのことであった。

委員から、「駐在所勤務員が地域の方と交流して密な関係を築いているとのことであるが住民にとっては心強いことである。こういった良い活動を全職員に知らせていただきたい。」との発言があった。

(4) 令和5年上半期の犯罪情勢と抑止対策について

県警察から、令和5年上半期の犯罪情勢と抑止対策に関する報告があった。
刑法犯の認知件数は1,091件、検挙件数は714件、検挙人員は393人と、前年同期よりいずれも増加した。検挙率は65.4%であり、前年より低下した。

抑止対策として、「特殊詐欺」「住宅対象侵入窃盗」を令和5年の重点犯罪に選定し、対策を推進しているとのことであった。

委員から、「闇バイトによる強盗事件が後を絶たない。若者に対して機会あるごとに闇バイトの危険性を広報していただきたい。」との発言があった。

(5) 令和5年上半期の交通事故発生状況について

県警察から、令和5年上半期の交通事故発生状況に関する報告があった。

令和5年上半期の交通事故発生状況は、発生件数538件、死者数10人、負傷者数640人と、前年同期より発生件数は2件増加、死者数は1人増加、負傷者数は増減なしであった。

発生した交通事故の特徴を踏まえ、高齢者の運転中の事故、子供が同乗する自動車の事故、自転車事故の防止対策とヘルメット着用呼び掛けによる被害軽減対策を実施するとのことであった。

委員から、「夏祭りや日が長くなったことで飲酒する機会も増えてくる。飲酒運転取締りを強化して飲酒絡みの事故防止を図っていただきたい。」との発言があった。